平成22年度事業報告書

I. 国民の皆様へ

独立行政法人労働政策研究・研修機構(以下「機構」という。)は、平成15年10月に日本 労働研究機構と労働研修所(厚生労働省)が統合して設立された、厚生労働省所管の独立行 政法人です。

機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としています。

【調査研究事業】

次の研究課題を設定し、調査研究を進めています。

高齢者等すべての人の意欲と能力を最大限発揮できるような環境整備や、政策効果の 高い地域雇用政策に資すること。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社会システム、雇用環境の整備や、多様な働き方における生活の質の向上、安定した労使関係の構築に資すること。

中小企業や非正規社員等の能力開発、キャリア形成支援や職業・キャリア情報提供システム等の充実等労働市場の需給調整機能・キャリア支援機能の強化に資すること。

また、内外の労働政策の情報や、各種の統計データ等を機動的に収集・整理して調査研究活動の基盤等とするとともに、海外の研究機関、研究者とのネットワーク形成を通じて、国際的な視野に立った政策研究を進めます。

【成果の普及・政策提言】

労働政策の企画・立案に貢献し、国民各層における政策論議の活性化に寄与することを目的として、労働政策研究報告書、ニュースレター、ホームページなどを通じて労働政策研究等の成果を迅速に発表するとともに、労働政策フォーラムなどを開催し、開かれた政策論議の場を提供します。

【研修事業】

厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うと ともに、研究員による研究成果を反映させ、研修内容の充実を図ります。併せて、研修の場 を通じて、労働行政の現場で生じている問題や第一線の労働行政機関の担当者の問題意 識を吸い上げ、研究に活かします。

これらの各事業の当該事業年度における事業の経過及びその成果の主な実績は以下のとおりです。

【調査研究事業】

- 1. 労働政策についての総合的な調査研究
 - (1)調査研究の方針

厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資する高い水 準の成果を出すとの観点から、以下の調査研究等を実施した。

- ①中長期的な労働政策の課題に係る労働政策研究テーマに対応したプロジェクト研究 及び厚生労働省からの要請に基づいた課題研究を実施した。
- ②厚生労働省との連携強化による労働政策研究の質の一層の向上を図るため、ハイレ ベル会合、政策研究会等の開催により認識の共有に努めた。
- ③調査研究成果は、労働政策研究報告書、調査シリーズ等の形態で速やかに取りまとめ、関係者に迅速、的確に提供することで、成果の普及、活用促進を図った。

(2)プロジェクト研究

- ①「人口減少下における全員参加型社会の在り方についての調査研究」 労働力人口の減少を抑え、経済社会の活力を維持・増進できるよう、高齢者、女性、 若者等、すべての人の意欲と能力を最大限発揮できるような環境整備の在り方を研究す る。平成22年度は、高齢者雇用、派遣労働者のキャリアパス等についての研究を行っ た。
- ②「雇用・失業の地域構造変革要因に関する研究」

産業雇用構造や地域雇用対策の成否要因を多角的に分析し、創意工夫を活かした 地域雇用創出の支援の在り方を研究する。平成22年度は、地域雇用の創出・喪失や地 域間労働移動の実態等の研究を行った。

③「多様な働き方への対応、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けた就業環境の整備の在り方に関する調査研究」

多様な働き方のもとで、労働者が職業生涯の各段階で職業とその他の活動等と調和を図りつつ、充実した職業生活が送れるようにするための条件整備の在り方を研究する。平成22年度は、出産・子育で期の就業継続、企業の雇用管理と両立支援等の研究を行った。

- ④「労働関係が個別化する中での安定した労使関係を構築するための総合的な研究」 労使関係の個別化が進む中で、企業内外における労使紛争解決システムの在り方 や、労働者のモチベーションを高めていく取り組みを研究する。平成22年度は、個別労 働関係紛争処理事案の内容と政策対応等について調査研究を行った。
- ⑤「新たな経済社会における能力開発・キャリア形成支援の在り方に関する研究」 経済社会が変化する中で、能力開発が立ち遅れがちな中小企業労働者や正社員以 外の非典型労働者等のキャリア形成支援上の弱者の能力開発・キャリア形成支援等 の在り方を研究する。平成22年度は、非正規等労働者の能力開発、キャリア形成弱 者の実態と支援等の研究を行った。
- ⑥「労働市場における需給調整機能・キャリア支援機能の強化に関する研究開発」 労働市場において個人と産業社会のニーズを効果的に結びつけるため、求職者・求 人者向けサービスの充実、職員の専門的な能力の向上、的確な労働市場情報を含む 総合的な職業・キャリア情報提供システム及び関係ツールの整備・充実等に関する研 究開発を行う。平成22年度は、現在のマッチングやキャリアガイダンスにおける問題等

についてその実態を調査し整理・分析するとともに、政策実施上から整備が求められる 諸課題についての所要の研究開発を行った。

(3)課題研究

「中学・高校等のキャリア教育の効果に関する調査研究」など4テーマの研究等を実施

- (4)調査研究事業を促進するための研究者等の招へい・派遣
 - ①研究者等招へい 1名

ハワード・ゴスペル(英国ロンドン大学キングスカレッジ教授) テーマ「高齢者介護分野における職業訓練の日英比較研究」

②研究者等派遣

長期派遣

1名 英国(ケンブリッジ大学)

短期派遣

3名 マレーシア(マレーシア労働研究所)など

③海外の研究機関等とのネットワークの形成
OECD・LEED(地域経済・雇用開発プログラム)のパートナーシップ・クラブに参加し、地域雇用に関するプロジェクト研究の基礎資料収集などに活用した。

④英文情報の整備・提供

日本の労働法の英訳版の更新(最低賃金法)

英文雑誌『Japan Labor Review』の刊行(季刊)

調査研究報告書「要約」の英訳資料の作成(11点)

- (5)研究成果のとりまとめ
 - ①労働政策研究報告書

『契約社員の人事管理と就業規則に関する研究』など14件

②ディスカッション・ペーパー

『最近のキャリアガイダンス論の論点整理と成人キャリアガイダンスのあり方に関する論考』など6件

③資料シリーズ

『平成 17 年地域産業連関表に基づく雇用表の推計』など19件

4)調査シリーズ

『高校・大学における未就職卒業者支援に関する調査』など14件

⑤その他研究成果物

『職業ガイダンスブック2010』など6件

2. 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働に関する政策研究や政策論議に資する内外の労働事情、各種統計データ等を継続的 に収集・整理するとともに、緊急の政策課題についても機動的に対応した。

- (1)国内労働事情の収集・整理
 - ①個人を対象とした定点観測調査の調査結果のとりまとめ テーマ「日本人の就労実態に関する調査」
 - ②企業を対象とした調査の実施

テーマ「入職初期のキャリア形成と世代間コミュニケーションに関する調査」

- ③企業や地域シンクタンクを対象としたモニター調査の実施8回
- ④有識者アンケート調査の実施

テーマ「震災復興と雇用政策」など2回

- ⑤機動的労働情報の収集(テーマ別調査)の実施 テーマ「短時間労働者実態調査」など5件
- ⑥モニター企業等を対象としたトレンド研究会の実施 テーマ「海外日本企業の人材育成」など2回
- ⑦企業の人事労務管理に関する制度や労組の取り組み事例等についての情報収集 116件
- ⑧調査の質の向上を図ることを目的とするアンケート調査検討委員会の実施27件

(2)海外情報の収集・整理

- ①国別労働情報の収集・整理
 - イ 海外主要国(英、米、独、仏等)及び国際主要機関(EU·OECD·ILO)を対象に、情 報の収集・整理を行った。
 - ロ 政策研究に資する海外労働情報の収集を目的に、内外の専門家による海外労 働情報研究会を開催した。
- ②政策課題別情報収集

テーマ「高度外国人材活用実態調査」など4件

- ③国際ワークショップ等を通じた情報収集
 - イ 日韓ワークショップ テーマ「個別労使紛争とその政策的対応」
 - ロ 日中韓ワークショップ テーマ「派遣労働者の現状と政策課題」
 - ハ 国際比較労働問題セミナー テーマ「非正規雇用の国際比較」

(3)統計データの収集・整理

- ①数値統計新着情報の収集と資料集の作成 「主要労働統計指標」「最近の統計調査結果から」の発行(各月1回)
- ②労働統計に関する国際比較資料集「データブック国際労働比較 2011」の刊行
- ③労働統計加工指標「ユースフル労働統計 2011」の刊行
- ④匿名性を確保したアンケート調査の個票データを研究者等に提供するデータ・アーカイ ブ事業の実施

(4)図書資料の収集・整理

- ①図書資料の収集・整理
- ②図書資料の閲覧・貸出
- ③レファレンス・サービス

【成果の普及・政策提言】

3. 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図り、労働政策の企画立案に貢献するとともに国民各層における政策論議の活性化を図った。

- (1)インターネットによる成果等の普及
 - (1)ホームページ、データベースによる成果の普及
 - ②メールマガジンによる成果等の普及 和文メールマガジン「メールマガジン労働情報」の発行(週2回)
- (2) 定期刊行物による成果等の普及
 - ①ニュースレター『ビジネス・レーバー・トレンド』の刊行(月刊)
 - ②『日本労働研究雑誌』の刊行(月刊)
- (3) 若年者等就業支援情報の提供
 - ①総合的職業情報データベース「キャリアマトリックス」の運用
- (4)政策論議の場の提供
 - ①労働政策フォーラムの開催

テーマ「女性が働き続けることができる社会を目指して」など7回

- (5)労働に関する研究の奨励等
 - ①労働関係図書優秀賞

小杉礼子『若者と初期キャリアー「非典型」からの出発のために』

②労働関係論文優秀賞

酒井正「就業移動と社会保険の非加入行動の関係」 戸田淳仁「職種経験はどれだけ重要になっているのか

一職種特殊的人的資本の観点から」

【研修事業】

4. 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

「平成22年度研修実施計画」に基づき、厚生労働省の労働関係事務担当職員等を対象とした研修を効果的かつ効率的に実施した。

(1)一般·基礎研修

「厚生労働省新規採用職員」など6回(延468人)

(2)一般・上級研修

「労働基準監督官(上級)」など14回(延552人)

(3)専門研修

「労働紛争調整官」など45回(延1,718人)

(4)管理監督者研修

「労働基準監督署長」など14回(延648人)

5. 対処すべき課題

急速な少子高齢化の進行に伴う人口減少社会の到来、労働力人口の減少等、我が国の労働を取り巻く環境は大きく変化してきている。このような中で、厚生労働省が時々の課題に対応した労働政策を適切に企画立案及び推進していくためには、労働政策の企画立案及びその

効果的かつ効率的な推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行政職員研修が確実に 実施されることが必要不可欠である。当機構は、これら労働政策の企画・立案等に寄与するた め、独立行政法人の特徴を最大限に活かし、柔軟に計画を見直しつつ、効率的かつ効果的な 事業運営を行っていく。

6. 今後の計画

第2期中期目標期間においては、当機構に課せられた当該目的の下、中期目標に基づき、 機構が担うべき必要な業務に重点化するとともに当該業務の活性化を図ることにより、より一 層厚生労働省の労働政策の企画立案及び推進に資する質の高い労働政策研究及び労働行 政担当職員研修を効果的かつ効率的に推進する。

また、平成23年度は第2期中期目標期間の最終年度にあたることから、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)を着実に実行しつつ、これまでの業務実績の評価等に基づき、次期中期目標期間に向けた業務の全般にわたる見直しを行うこととする。

(注) 「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)の「各独立行政法人について講ずべき措置」において、「労働大学校については、研修の質の維持向上を図りつつ、規模を縮減の上、国が実施する。その際、都道府県労働局で実施可能な研修については、都道府県労働局に移管する。」「労働行政担当職員研修(労働大学校)に係る土地建物については、労働大学校の国への移管に併せて国庫納付する。」とされております。

Ⅱ. 基本情報

1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構の概要

(1)目的

独立行政法人労働政策研究・研修機構は、内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究等並びにその成果の普及を行うとともに、その成果を活用して厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うことにより、我が国の労働政策の立案及びその効果的かつ効率的な推進に寄与し、もって労働者の福祉の増進と経済の発展に資することを目的としております。

(独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条)

(2)事業の内容

当機構は、独立行政法人労働政策研究・研修機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行います。

- ①内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。
- ②内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。
- ③上記①に掲げる業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を 海外から招へいし、及び海外に派遣すること。
- ④上記①から③に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。
- ⑤厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。
- ⑥上記①から⑤の業務に附帯する業務を行うこと。

(3)沿革

昭和 33 年 9 月 日本労働協会として設立

平成 2年 1月 日本労働協会と雇用促進事業団雇用職業総合研究所と統合

し日本労働研究機構を設立

平成 15 年 10 月 日本労働研究機構を廃止した上で労働研修所と統合し独立行

政法人労働政策研究・研修機構を設立

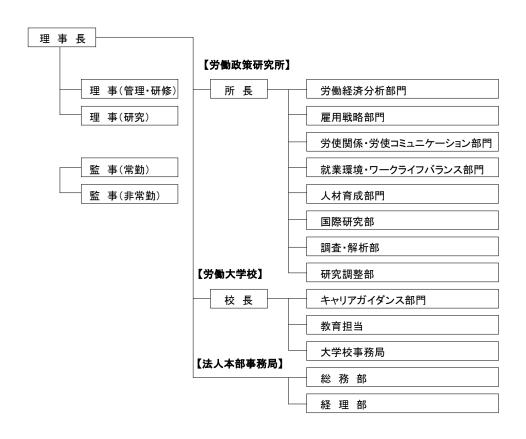
(4)設立根拠法

独立行政法人労働政策研究・研修機構法(平成 14 年 12 月 13 日法律第 169 号)

(5)主務大臣(主務省所管課)

厚生労働大臣(厚生労働省 政策統括官付労政担当参事官室)

(6)組織図



2. 事務所の所在地

(1)法人本部事務局·労働政策研究所

〒177-8502 東京都練馬区上石神井 4-8-23

TEL:03-5903-6111 FAX:03-5903-6113

(2) 労働大学校

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1983-2

TEL:048-463-1021 FAX:048-464-3050

3. 資本金の状況

(単位:百万円)

区分		期首残高 当期増加額		当期減少額	期末残高
政府出資金		6,360	0	0	6,360
$\widehat{}$	一般勘定	491	0	0	491
内訳	労災勘定	1,603	0	0	1,603
	雇用勘定	4,266	0	0	4,266

【参考】勘定区分について

当機構においては、機構法第13条に基づき、以下のとおりそれぞれ「勘定」を設け業務に係る経理を区分しており、それぞれの勘定ごとに財務諸表を作成しています。

(1) 一般勘定

下記2勘定に属さない業務

(2) 労災勘定

労働者災害補償保険法(昭和 22 年法律第 50 号)による労働者災害補償保険事業に 関する業務

(3) 雇用勘定

雇用保険法(昭和49年法律第116号)による雇用保険事業に関する業務

4. 役員の状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

			(1,3,25,1,5), 1,31,12,
役 職	氏 名	任期	経歴
理事長	山口 浩一郎	平成 19 年 10 月 1 日~	昭和 51 年 4 月 上智大学法学部教授
		平成 23 年 9 月 30 日	平成 12 年 11 月 中央労働委員会会長
		(平成 23 年 1 月 1 日就任)	平成 14 年 3 月 上智大学名誉教授
			平成 14 年 4 月 放送大学教養学部教授
			平成 18 年 11 月 中央労働委員会会長退任
理 事	草野 隆彦	平成 21 年 10 月 1 日~	昭和 53 年 4 月 労働省入省
		平成 23 年 9 月 30 日	平成 17 年 8 月 厚生労働省大臣官房審議官(職業能力開発、国際担当)
		(平成 22 年 1 月 1 日就任)	平成 20 年 7 月 厚生労働省職業能力開発局長
理 事	山田 潤三	平成 21 年 10 月 1 日~	昭和 48 年 4 月 日本労働協会採用
4 4	шш /ш	平成 23 年 9 月 30 日	平成 15 年 10 月 独立行政法人労働政策研究·研修機構広報部長
		(平成 20 年 7 月 1 日就任)	平成 19 年 4 月 独立行政法人労働政策研究・研修機構調査・解析部長
		(1) 20 中 7) 1 日 加口 /	1次10千寸月 强工目或因入分别或来引光 朝沙城畔明县 开扣即民
監 事	小宮山 訓章	平成 21 年 10 月 1 日~	昭和 49 年 4 月 東京電力株式会社入社
		平成 23 年 9 月 30 日	平成 15 年 10 月 東京電力株式会社本店総務部オフィスサーピスセンター所長
		(平成 21 年 6 月 25 日就任)	平成 18 年 6 月 東京電力株式会社本店広報部原子力センター所長
			兼立地地域部
監 事	吉原 和行	平成 22 年 1 月 1 日~	昭和 44 年 4 月 三井物産株式会社入社
(非常勤)		平成 23 年 12 月 31 日	平成 10 年 7 月 三井物産株式会社エレクトロニクス事業部長
		(平成 22 年 1 月 1 日就任)	平成 16 年 4 月 三井物産内部監査部検査役
			平成 18 年 4 月 欧州三井物産内部監査室長

5. 常勤職員の状況

常勤職員は平成22年度末において118人(前期末比3人減少、2.5%減)であり、平均年齢は46歳(前期末45歳)となっている。このうち、国等からの出向者は24人、民間からの出向者はおりません。

Ⅲ. 簡潔に要約された財務諸表 (単位未満は四捨五入)

1. 貸借対照表 (http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html)

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	2,210	流動負債	1,860
現金及び預金	1,524	運営費交付金債務	1,502
有価証券	600		317
その他	86	その他	41
固定資産	6,323	固定負債	136
有形固定資産	6,315	資産見返負債	114
無形固定資産	2	長期リース債務	22
その他	6	資産除去債務	1
		負債合計	1,996
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	6,360
		資本剰余金	159
		利益剰余金	18
		純資産合計	6,537
資産合計	8,533	負債純資産合計	8,533

(注)単位未満は四捨五入してあるので合計において合致しない場合がある。 (以下同様である。)

2. 損益計算書(http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html)

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	2,370
業務費	1,674
人件費	974
外部委託費	182
雑給	205
諸謝金	80
その他	233
一般管理費	693
人件費	264
賃借料	57
外部委託費	148
水道光熱費	45
その他	178
財務費用	2
その他	1
経常収益(B)	2,391
運営費交付金収益	2,292
資産見返負債戻入	34
自己収入等	66
臨時損失(C)	8
固定資産除却損	8
当期総利益(B-A-C)	13

3. キャッシュ・フロー計算書(http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	458
人件費支出	△ 1,170
業務支出	△ 803
一般管理支出	△ 399
運営費交付金収入	2,769
自己収入等	58
その他収入	3
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 104
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 22
IV資金増減額(D=A+B+C)	332
V 資金期首残高(E)	1,192
Ⅵ資金期末残高(F=D+E)	1,524

4. 行政サービス実施コスト計算書(http://www.jil.go.jp/johokokai/index.html)

(単位:百万円)

	金額
I業務費用	2,312
損益計算書上の費用	2,378
(控除)自己収入等	△ 66
(その他の行政サービス実施コスト)	
Ⅱ損益外減価償却相当額	146
Ⅲ損益外利息費用相当額	0
Ⅳ引当外賞与見積額	△ 5
V引当外退職給付増加見積額	25
Ⅵ機会費用	87
Ⅷ行政サービス実施コスト	2,564

【参考】財務諸表の科目について

1. 貸借対照表

独立行政法人の財政状態を明らかにするため、事業年度末における全ての資産、負債及び純資産を記載しています。

(1)資産の部

①流動資産

現金及び預金:現金、預金

有価証券:満期保有目的有価証券のうち償還が1年以内に到来する債券

その他:前払費用、未収収益、未収金等

②固定資産

有形固定資産:土地、建物、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使

用または利用する有形の固定資産

無形固定資産 :電話加入権

その他:敷金

(2)負債の部

流動負債·固定負債

運営費交付金債務:独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費

交付金のうち、業務の未実施の部分に該当する債務残高

未払金 : 施設改修経費等の平成22事業年度債務

その他:預り金、一年以内に支払予定のリースに係る債務等

資産見返負債 :運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債

長期リース債務: 支払期限が1年を超えるリースに係る債務

資産除去債務 : 有形固定資産の取得、建設、開発または、通常の使用によって生

じ、当該有形固定資産の除去に関して法令または契約で要求され

る法律上の義務及びそれに準ずるもの(アスベストの除去等)

(3)純資産の部

①資本金

政府出資金:国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成

②資本剰余金

資本剰余金:国から交付された施設費を財源として取得した資産で独立行政法

人の財産的基礎を構成するもの

③利益剰余金

利益剰余金:独立行政法人の業務に関連して発生した利益の累計額

2. 損益計算書

独立行政法人の運営状況を明らかにするため、一会計期間に属する独立行政法人のすべての費用とこれに対応する収益とを記載して当期純利益(当期純損失)を表示するとともに、利益又は損失を確定するため、当期純利益(当期純損失)に必要な項目を加減して、当期総利益(当期総損失)を表示しています。

(1)経常費用

①業務費:一般管理費

人件費 :給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費

外部委託費:建物の維持・運営管理又は機構業務の一部を外部の者に委託する

ために要する経費

雑給:派遣職員、賃金職員等に要する経費

諸謝金 : 出席謝金、執筆謝金等 賃借料 : 事務所借料、宿舎借料等 水道光熱費 : 水道料金、電気料金等

その他:図書印刷費、租税公課等

②財務費用

財務費用:利息の支払に要する経費

(2)経常収益

運営費交付金収益 :国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益

資産見返負債戻入:資産見返運営費交付金戻入(運営費交付金により取得した償

却資産の減価償却として計上された費用相当額を、資産見返

運営費交付金を取り崩し収益化したもの。)等

自己収入等:書籍販売収入、受講料収入などの収益

3. キャッシュ・フロー計算書

独立行政法人の一会計期間におけるキャッシュ・フローの状況を報告するため、キャッシュ・フローを活動区分(業務活動、投資活動及び財務活動)別に表示しています。

- (1)業務活動によるキャッシュ・フロー:独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金や書籍販売等による収入、業務を行うために必要な物品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
- (2)投資活動によるキャッシュ・フロー: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当
- (3)財務活動によるキャッシュ・フロー:リース債務の返済

4. 行政サービス実施コスト計算書

納税者等である国民の行政サービスに対する評価・判断に資するため、一会計期間に属する独立行政法人の業務運営に関し、行政サービス実施コストに係る情報を一元的に集約しています。独立行政法人の行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストを言います。また、行政サービス実施コスト計算書の構成要素は以下のとおりです。(独立行政法人の損益計算書に計上される損益は、法人の業績を示す損益であって必ずしも納税者等にとっての負担とは一致しません。従って、以下の項目によりコストを算出することとされています。)

- (1)業務費用 : 損益計算書に計上される費用から、自己収入(運営費交付金収益以外の収益)を控除したもの
- (2)その他の行政サービス実施コスト

損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト ①損益外減価償却相当額:償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定 されないものとして特定された資産の減価償却費相当額(損益 計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載。)

- ②損益外利息費用相当額:時の経過による資産除去債務の調整額
- ③引当外賞与見積額・引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額 及び退職給付引当金増加見積額の増減額

将来支給する賞与及び退職給付については、当期以前の事象に起因する合理的な 見積額を引当金として貸借対照表に負債計上するとともに、当期の負担に帰すべき額 を損益計算書に費用計上します。しかし、その財源措置が運営費交付金により明らか にされている場合には、これらの引当金は計上しないこととされています。この場合、国 民の負担に帰せられるコストを示すための調整額を、「引当外賞与見積額」及び「引当 外退職給付増加見積額」として、それぞれ行政サービス実施コスト計算書に表示しま す。(仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額及び退職給付引当金 見積額を貸借対照表に注記。)

<引当外賞与見積額の算出方法>

当期末における引当外賞与見積額 — 前期末における引当外賞与見積額

<引当外退職給付増加見積額の算出方法>

(退職一時金制度)期末在職者に係る退職給付見積額の増加額 — (退職一時金制度)期中退職者に係る前期末退職給付見積額 + (厚生年金基金制度)年金債務に係る退職給付見積額の増加額

※ 引当外賞与見積額・引当外退職給付増加見積額は、上記の計算式による算出の結果マイナスになることがあります。

4機会費用

イ 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料による貸借取引の機会 費用

市場で提供すれば収益が得られたであろう国の施設を、国が独立行政法人に対して無償で提供したことにより、収益相当額について利益を逸失したとみなし、これを国の施設から生じる機会費用として行政サービス実施コスト計算書に計上

<施設>

名称:国税庁朝霞エネルギーセンター

場所:埼玉県朝霞市溝沼1983-2

<算出方法>

前年度計上額(4,723,900円) × 0.906※

※ 前年度の公示価格(160千円)に対する低減率

(平成22年度公示価格:145千円)

ロ 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用

市場で運用を行えば運用益が得られたであろう資金を、国が独立行政法人に対して出資したことにより、運用益相当額について利益を逸失したとみなし、これを政府 出資から生じる機会費用として行政サービス実施コスト計算書に計上

く算出方法>

資本金(政府出資金)の期首と期末の平均額 × 1.255%※

※ 1. 255%は、10年利付国債の平成23年3月末利回りを参考として決定

Ⅳ. 財務情報

1. 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成22年度の経常費用は2,370百万円と、前年度比167百万円減(6.6%減)となっている。これは、業務を重点化したことによる予算の削減を行った結果、前年度比122百万円減(4.1%減)と、業務の効率化及び節減に努めたこと等により前年度比45百万円減少したことが主な要因である。

(経常収益)

平成22年度の経常収益は2,391百万円と、前年度比152百万円減(6.0%減)となっている。これは、業務の重点化、業務の効率化及び一般競争入札への積極的な取り組みにより節減に努めたこと等により運営費交付金収益が前年度比156百万円減(6.4%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から、平成22年度の当期総損益は13百万円となり、前年度の 総損益6百万円に対して7百万円の損益改善となっているが、運営費交付金の収益化に あたり期間進行基準を採用している事業についてより節減に努めたことが主な要因であ る。

(資産)

平成22年度末現在の資産合計は8,533百万円と、前年度末比56百万円増(0.7%増)となっている。これは、施設整備費補助金の受入れが全額未収となったことによる未収金の増加(44百万円)が主な要因である。

(負債)

平成22年度末現在の負債合計は1,966百万円と、前年度末比127百万円増(6.8%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等により運営費交付金の収益化が減少したため、運営費交付金債務が増加(460百万円)したこと及び未払金が減少(294百万円)したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは458百万円と、前年度比58百万円減となっている。これは運営費交付金収入が減少(122百万円)したことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△104百万円と、前年度比187百万円減となっている。これは、施設費による収入が減少(264百万円)したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△22百万円と、前年度比1百万円増となっている。これは、リース債務の返済が減少したことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

(単付:百万円)

					<u>- </u>
区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常費用	3,297	2,915	2,775	2,538	2,370
経常収益	4,299	2,914	2,775	2,543	2,391
当期総利益(又は当期総損失)	1,001	Δ1	0	6	13
資産	7,842	7,309	7,614	8,477	8,533
負債	549	942	1,179	1,869	1,996
利益剰余金(又は繰越欠損金)	1,003	Δ1	Δ1	5	18
業務活動によるキャッシュ・フロー	230	△ 591	245	516	458
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 805	794	△ 237	83	△ 104
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 12	△ 12	△ 23	△ 24	△ 22
資金期末残高	440	632	616	1,192	1,524

② セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の事業損益は681千円と、前年度比532千円の増(355.9%増)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、より節減に努めたことが主な要因である。

労災勘定の事業損益は1,279千円と、前年度比1,019千円の増(392.6%増)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、より節減に努めたことが主な要因である。

雇用勘定の事業損益は19,095千円と、前年度比13,754千円の増(257.5%増)となっている。これは、運営費交付金の収益化にあたり期間進行基準を採用している事業について、より節減に努めたことが主な要因である。

- (注1) 金額が少額のため千円単位とした。
- (注2) 事業損益の経年比較については、下表に示すとおり、平成18年度において運営費交付金債務を全額収益化したことによる大幅な利益であるため、比較対象は、当該収益化を除いた通年ベースの事業損益としている。

表 事業損益の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:千円※注)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般勘定	189,438 (46)	△ 29	125	149	681
労災勘定	25 200	5	0	260	1,279
雇用勘定	776,578 (△ 810)	△ 730	△ 308	5,341	19,095
合 計	1,001,316 (△ 751)	△ 754	△ 183	5,750	21,055

(注1) 平成18年度については、第1期中期目標期間の最終年度に当たり、期間中の 運営費交付金債務の全額を収益化したことにより、大幅な利益が生じたものである。 なお、当該収益化を除く18年度損益は()書きに示すとおりである。

(注2) 金額が少額のため本表のみ千円単位としている。

③ セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

(区分経理によるセグメント情報)

一般勘定の総資産は987百万円と、前年度比35百万円の増(3.7%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等による運営費交付金の支出の抑制により現金及び預金が増加(44百万円)したことが主な要因である。

労災勘定の総資産は1,873百万円と、前年度比39百万円の減(2.1%減)となっている。これは、前年度末未払金に対応する支出により、現金及び預金が減少(71百万円)したこと及び施設整備費に係る未収金が増加(30百万円)したことが主な要因である。

雇用勘定の総資産は5,724百万円と、前年度比63百万円の増(1.1%増)となっている。これは、業務の効率化及び節減に努めたこと等による運営費交付金の支出の抑制により現金及び預金が増加(360百万円)したことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(区分経理によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一般勘定	709	650	752	952	987
労災勘定	1,699	1,677	1,723	1,913	1,873
雇用勘定	5,500	5,045	5,189	5,661	5,724
※調整	△ 66	△ 63	△ 51	△ 48	△ 51
合 計	7,842	7,309	7,614	8,477	8,533

(注)調整欄は、勘定間の未払金の相殺を表しています。

④ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成22年度の行政サービス実施コストは2,564百万円と、前年度比187百万円減(6.8%減)となっている。これは、業務の重点化、業務の効率化及び一般競争入札への積極的な取り組みにより経費の節減に努めたこと等により損益計算上の費用が前年度比167百万円減(6.6%減)となったこと、引当外退職給付増加見込額が前年度比43百万円減(63.5%減)となったこと及び損益外減価償却相当額が11百万円増(8.4%増)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
業務費用	3,199	2,844	2,699	2,469	2,312
うち損益計算上の費用	3,298	2,915	2,775	2,538	2,378
うち自己収入等	△ 98	△ 71	△ 76	△ 69	△ 66
損益外減価償却相当額	93	102	117	134	146
損益外減損損失相当額	2	1	1	1	I
損益外利息費用相当額	-	I	I	I	0
引当外賞与見積額	ı	△ 2	△ 4	△ 15	△ 5
引当外退職給付増加見積額	△ 9	124	178	67	25
機会費用	109	85	91	96	87
行政サービス実施コスト	3,393	3,153	3,080	2,752	2,564

- (注1) 引当外賞与見積額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、平成19事業年度より計上しています。
- (注2) 損益外利息費用相当額については、独立行政法人会計基準の改訂に伴い、平成22事業年度より計上しています。

2. 施設等投資の状況

該当する主要施設等はありません。

3. 予算・決算の概況

(単位:百万円)

区分	平成1	8年度	平成1	9年度	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	3,702	3,657	3,424	3,381	3,413	3,307	3,308	3,264	2,940	2,897
運営費交付金	3,338	3,338	3,131	3,131	3,045	3,045	2,892	2,892	2,769	2,769
施設整備費補助金	97	92	193	180	267	184	316	302	70	62
受託収入	7	5	7	0	7	0	0	0	0	0
その他の収入	260	222	93	70	93	77	100	70	100	66
支出	3,702	3,400	3,424	3,085	3,413	2,969	3,308	2,854	2,940	2,430
業務経費	1,273	1,098	1,124	931	1,103	910	1,033	842	938	706
人件費	1,596	1,520	1,566	1,472	1,518	1,394	1,451	1,256	1,423	1,238
一般管理費	736	695	542	501	525	480	509	453	508	424
施設整備費	97	87	193	180	267	184	316	302	70	62

4. 経費削減及び効率化目標との関係

運営費交付金を充当して行う業務のうち、一般管理費については、当中期目標期間終了年度(平成23年度)において、前中期目標期間の最終年度(平成18年度)に比べて、15%以上を節減し、また、業務経費については、同対比25%以上を節減するため、業務の重点化により研究費の縮減等を図るとともに、省資源、省エネルギーや一般競争入札への積極的な取組を継続する。また、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託等、業務処理の効率化のための見直しを行うことにより、事業効果を最大限確保しつつ、経費の節減を図る。

人件費については業務の重点化等を通じて平成23年度までに平成18年度と比べて研究員を2割程度、労働政策研究に関係する部門の事務職員を2割程度純減することにより、総人件費改革対象人件費を平成22年度までに、平成17年度を基準として5%以上の削減を行うことに加え、平成23年度までに平成18年度と比べて14%以上の削減を行う。

併せて、国家公務員の給与構造改革も踏まえ、引き続き、勤務実績の給与への反映等の取組を行う。

(単位:百万円)

Ε Λ	前中期 期間終			当中期目標期間								
区分	金額	比率	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		几平	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	1,199	100%	1,039	87%	1,018	85%	948	79%	923	77%	898	75%
人件費	1,301	100%	1,250	96%	1,209	93%	1,176	90%	1,132	87%	1,118	86%
一般管理費	543	100%	526	97%	509	94%	493	91%	477	88%	462	85%

(注)人件費は総人件費改革対象経費(退職金及び福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。)を表示している。

Ⅴ. 事業の説明

1. 財源構造

当機構の経常収益は2,391百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,292百万円(収益の95.8%)、資産見返負債戻入34百万円(1.4%)、書籍販売等の業務収入48百万円(2.0%)、財務収益4百万円(0.2%)、雑益等14百万円(0.6%)となっている。

これを勘定別に区分すると、一般勘定では、運営費交付金収益339百万円(一般勘定収益の86.9%)、書籍販売等の業務収入48百万円(12.3%)、財務収益2百万円(0.5%)、雑益等1百万円(0.3%)となっている。

労災勘定では、運営費交付金収益119百万円(労災勘定収益の99.2%)、雑益等1百万円(0.8%)となっている。

雇用勘定では、運営費交付金収益1,834百万円(雇用勘定収益の97.5%)、資産見返負債戻入33百万円(1.8%)、財務収益2百万円(0.1%)、雑益等12百万円(0.6%)となっている。

2. 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

(1) 労働政策についての総合的な調査研究

厚生労働省の労働政策の企画立案及びその効果的かつ効率的な推進に資することを目的として、労働政策についての総合的な研究を実施した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費355百万円、業務費299百万円である。

業務費の主なものは、プロジェクト研究費154百万円(51.6%)、課題研究費12百万円(4.1%)及び研究体制整備費72百万円(24.1%)となっている。

なお、一般管理費(事務費)については、管理が困難なため他の事業と区分していない。(以下、同じ。)

(2) 労働事情・労働政策に関する情報の収集・整理

労働政策研究に資することを目的として、内外の労働事情、各種統計データ等を継続的に収集・整理するとともに、緊急の政策課題についても機動的に対応した。

事業の財源は、全額運営費交付金となっている。

事業に要する費用は、人件費262百万円、業務費200百万円である。

業務費の主なものは、国内労働事情の収集・整理のための費用66百万円(33.3%)、海外情報の収集・整理のための費用43百万円(21.5%)及び図書資料の収集・整理のための費用49百万円(24.5%)となっている。

(3) 調査研究結果等の成果の普及・政策提言

労働政策研究の成果を効果的かつ効率的に提供し普及を図るとともに、労使実務家を始めとする国民各層における政策議論の活性化を図ることを目的として、調査研究成果等を、ホームページ、定期刊行物、フォーラムなど様々な媒体・方法を活用して普及を図った。

事業の財源は、運営費交付金(196百万円)及び書籍販売収入(26百万円)となっている。

事業に要する費用は、人件費61百万円、業務費161百万円である。

業務費の主なものは、定期刊行物発行費82百万円(50.8%)及びホームページ・システム運営費63百万円(39.4%)となっている。

(4) 労働関係事務担当職員その他の関係者に対する研修

労働政策研究及び労働行政担当職員研修双方の活性化を図ることを目的に、研究員による研究成果を活かし、労働行政担当職員研修を効果的に実施するとともに、研修の場を通じて吸い上げた労働行政の場で生じている問題意識を、労働政策研究に活用した。

事業の財源は、運営費交付金(319百万円)及び受講料収入(22百万円)となっている。

事業に要する費用は、人件費295百万円、業務費46百万円である。

業務費の主なものは、研修費33百万円(72.2%)となっている。

(5) 施設・設備に関する事業

上石神井事務所及び労働大学校の施設の老朽化に伴う改修工事を行った。

事業の財源は、機構の施設・設備の整備又は改修を目的として厚生労働省から交付される施設整備費補助金である。

事業に要する費用は、62百万円であり、上石神井事務所においては、電気通信設備の更新(5百万円)を、労働大学校では、厚生棟機械設備等の更新(57百万円)をそれぞれ行った。

以上